

# 令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



## 1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	心理発達相談員	1名	母子保健事業における乳幼児・保護者の心理発達相談（個別・集団面談、窓口電話対応、パソコン入力、メール相談等）、発達検査（K式発達検査）の実施、発達支援に関する講座、その他、関係機関との連携調整、業務に関する事務等	こども家庭センター東浅川 （東浅川保健福祉センター）

## 2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

## 3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の①または②を満たし、かつ③の要件を満たす方が受験できます。

- ① 公認心理師、臨床心理士又は臨床発達心理士の資格を有する
- ② 公認心理師、臨床心理士又は臨床発達心理士のいずれかの受験資格を有する
- ③ 基本的なパソコン操作ができる

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 申込み

<b>申込方法</b>	<p>受験者本人が持参するか、郵送してください。</p> <p>持参する場合は、問合せ先に電話で書類を提出する日時の予約をしてください。</p> <p>郵送する場合は、下記申込日必着。問合せ先に電話で面接日の予約をしてください。</p>
<b>提出物</b>	<p>① 申込書または履歴書・職務経歴書（顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付）</p> <p>② 作文</p> <p>③ 資格証の写し（持参する場合は、確認のため原本も提示してください。郵送する場合は、選考日に原本を提示してください。）</p> <p>④ 返信用封筒（長3封筒に110円切手貼付、合否結果通知先住所・氏名記入）</p>
<b>申込日</b>	<p>令和8年（2026年）4月6日（月）から5月12日（火）まで（午前9時から午後5時まで）</p> <p>※持参する場合は、土日祝は9時から午後4時まで</p> <p>（4月13日（月）及び5月11日（月）の休館日を除く）</p>
<b>申込場所</b>	<p>八王子市子ども家庭センター東浅川（東浅川保健福祉センター）1階窓口</p> <p>（4ページ地図参照）</p>

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。
- 提出いただいた書類は、選考に含まれます。返却しませんのでご了承願います。

## 5 選考

### (1) 選考の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
<b>選考</b>	<p>令和8年（2026年）</p> <p>5月13日（水）</p> <p>～5月20日（水）</p>	<p>① 個別面接 （15分程度）</p> <p>② 作文【課題式】</p>	<p>子ども家庭センター 東浅川 （東浅川保健福祉セ ンター）</p>	<p>合否にかかわらず、14日以内に結果通知を発送します。</p>

### (2) 作文課題

「子ども家庭センターにおける発達支援の役割」

800字程度（様式不問） 作文用紙でない場合は、文字数をお書きください

※受付時に持参してください。

## 6 任用期間・報酬等

<b>任用期間</b>	<p>令和 8 年（2026 年）7 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで</p> <p>※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）</p>
<b>勤務形態</b>	<p>週 5 日勤務（月～金）</p> <p>9 時 30 分から 16 時 30 分まで（休憩 1 時間）</p> <p>6 時間勤務/日</p> <p>240 日勤務/年</p> <p>※ 週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません</p>
<b>報酬等</b>	<p>① 報酬 月額 259,500 円※（令和 8 年 1 月現在） （市の報酬基準により決定）</p> <p>② 諸手当（通勤手当・期末手当・勤勉手当） 市規定により支給します。</p> <p>③ 退職金 なし</p>
<b>社会保険等</b>	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、所定労働時間を超える労働はありません。</li> <li>・ 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な業務を行います。</li> </ul>

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

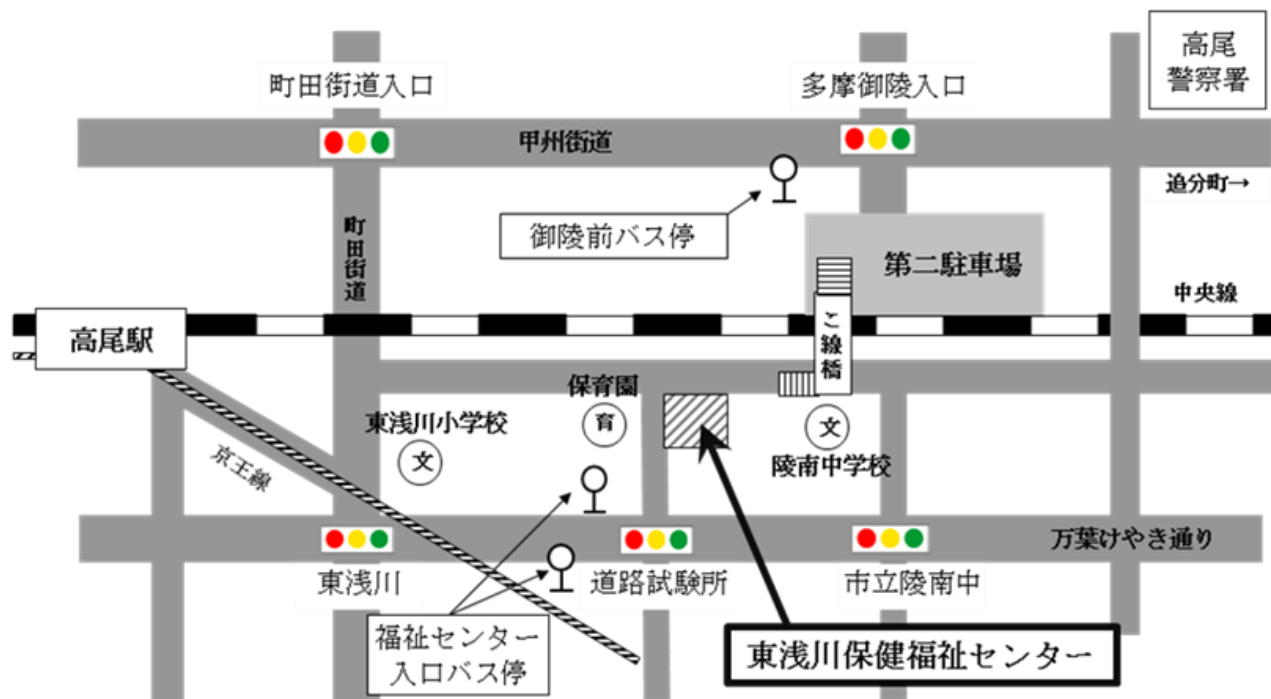
## 7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。
- この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

## <問合せ先・会場案内>

八王子市こども家庭センター東浅川（東浅川保健福祉センター）

〒193-0834 八王子市東浅川町551-1 TEL:042-667-1331



### <徒歩>

JR中央線・京王線「高尾」駅南口徒歩約13分

### <バス>

- ・高尾駅南口4番バス乗り場から「西八王子駅南口」行きで「福祉センター入り口」下車徒歩約3分
- ・JR八王子駅北口10番バス乗り場から「高尾山口」行きで「御陵前」下車 陵南こ線橋経由約5分
- ・京王線 京王八王子駅1番バス乗り場から「高尾山口」行きで「御陵前」下車 陵南こ線橋経由約5分
- ・JR西八王子駅南口3番バス乗り場から「高尾駅南口」行きで「福祉センター入口」下車徒歩約3分